

石橋第 2 配水区内における 水道水質の現状と今後の対応について

令和 7 年 5 月 2 3 日(金)

令和 7 年 5 月 2 4 日(土)

下野市

Higashi no Asuka

1.これまでの経緯①

日 付	内 容	備 考
R 7.1.29 (水)	臨時記者会見	若林公園で48 ng/Lを検出
R 7.1.31 (金)	石橋第1配水区への切替え(1回目)	約50世帯
R 7.2. 4 (火)	記者会見	若林公園で52 ng/Lを検出 13号水源で53 ng/Lを検出
〃	第1回住民説明会 石橋北小学校へ臨時給水所開設	会場：きらら館
R 7.2. 5 (水)	第2回住民説明会	会場：きらら館
R 7.2. 6 (木)	13号水源の10%取水制限	現在も継続中
〃	セルフ式給水所開設（6か所）	

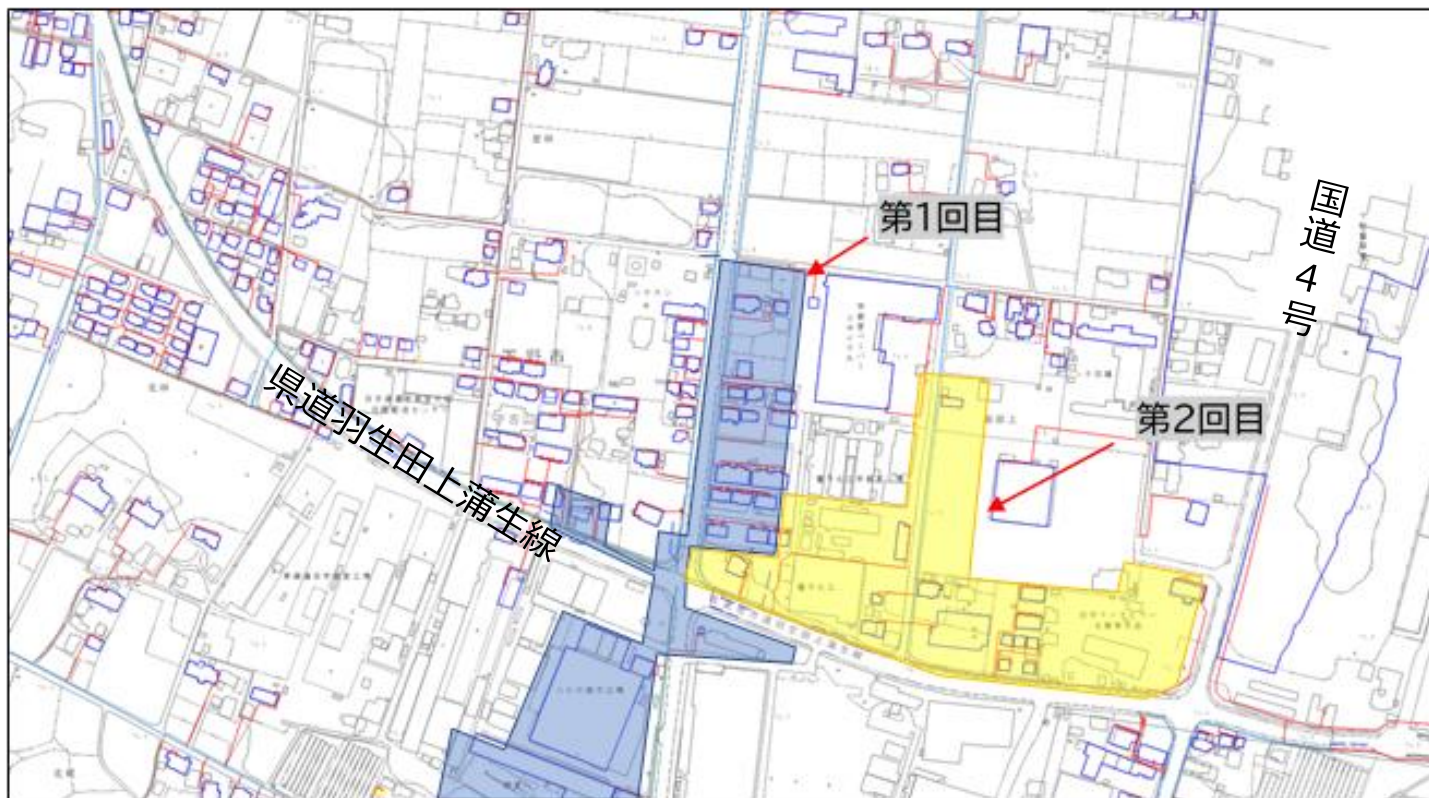
1.これまでの経緯②

日 付	内 容	備 考
R 7.2. 8 (土)	第3回住民説明会	会場：きらら館
R 7.2.10 (月)	新設井戸掘削工事の着手	
R 7.2.12 (水)	栃木県知事への緊急要望活動	
R 7.2.19 (水)	国への緊急要望活動	環境省・国土交通省
R 7.3. 4 (火)	石橋第1配水区への切替え(2回目)	約26世帯
R 7.4.19 (土)	新設井戸掘削完了	

2.これまでの対応①

1. 水質改善に向けた取組み

①隣接する石橋第1配水区からの給水補給



- ・令和7年1月31日（金）
第1回切替え 約50世帯
- ・令和7年3月4日（火）
第2回切替え 約26世帯

2.これまでの対応②

1. 水質改善に向けた取り組み

②新たな水源の確保（井戸の新設）



日 付	内 容	備 考
R7.2.10（月）	・ 工事着手	R7.6.30完了予定
R7.4. 3（木）	・ 井戸掘削開始	設計深度60m
R7.4.19（土）	・ 井戸掘削完了 ・ 帯水層確認	深度60mに到達
R7.4.21（月） ～ 4.23（水）	・ ケーシング建込み	
R7.5. 7（水）	・ 揚水試験開始	

※今後も継続して整備を進めてまいります。

2.これまでの対応③

1. 水質改善に向けた取組み

③水質監視の強化（原水を対象とする水質検査）

暫定目標値 50 ng/L 以下

採 水 日	第 1 1 号水源	第 1 2 号水源	第 1 3 号水源
令和 7 年 1 月 2 0 日	4 2 ng/L	3 0 ng/L	5 3 ng/L
令和 7 年 2 月 3 日	5 5 ng/L	3 8 ng/L	8 0 ng/L
令和 7 年 3 月 6 日	5 0 ng/L	3 6 ng/L	7 7 ng/L
令和 7 年 4 月 1 0 日	3 2 ng/L	2 3 ng/L	4 9 ng/L

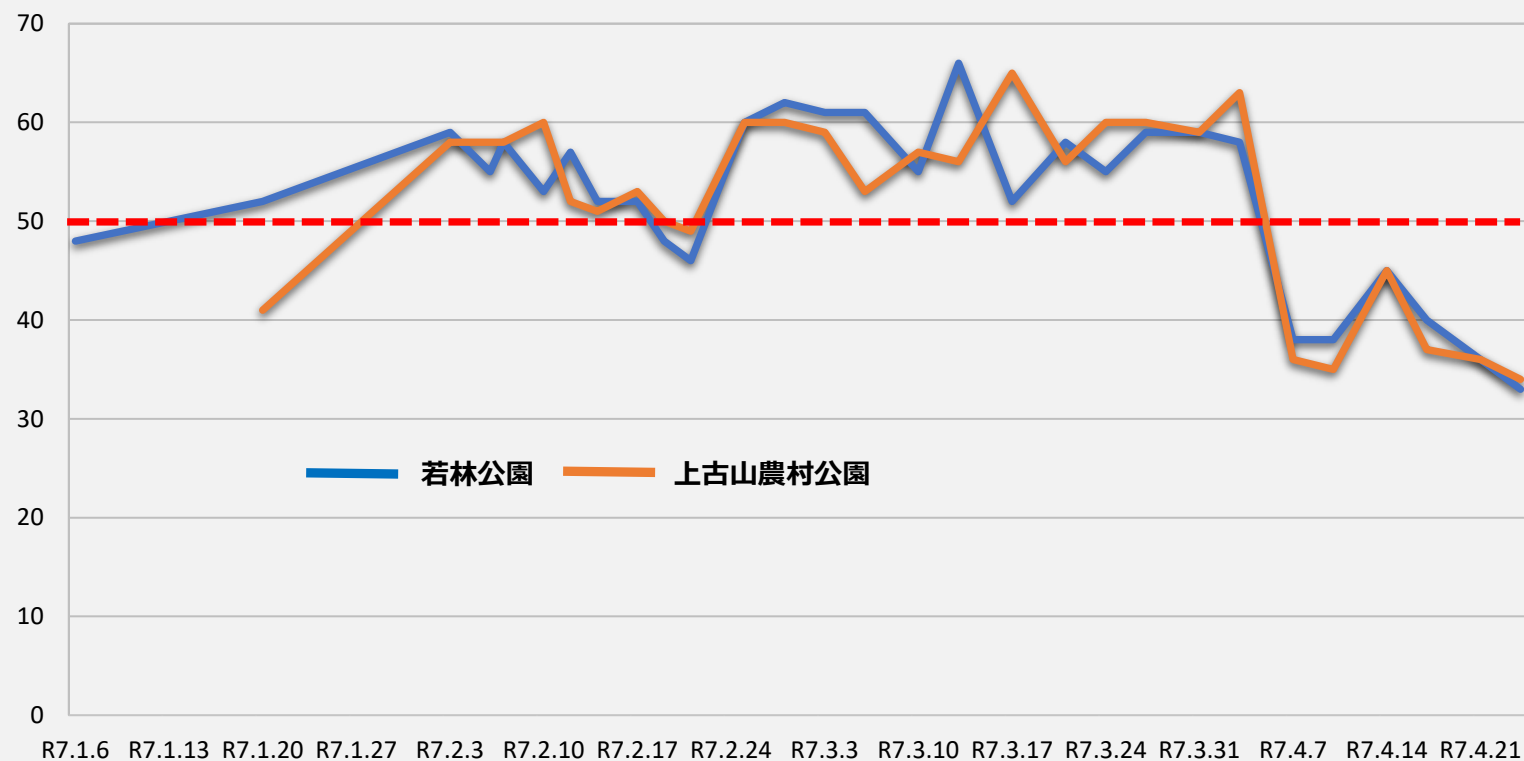
※水質検査は今後も継続して実施いたします。

2.これまでの対応④

1. 水質改善に向けた取組み

④水質監視の強化（浄水を対象とする水質検査）

令和6年度～令和7年度



※水質検査は今後も継続して実施いたします。

2.これまでの対応⑤

2. 対応策の周知

①周知のためのパンフレットを戸別に直接配布

市の対応方策の周知を図るため、石橋第2配水区域内の全世帯と全事業所を対象にパンフレットを配布。

②住民説明会の開催

	日時	場所	参加人数
1	令和7年2月4日（火）午後7時から	きらら館	90人
2	令和7年2月5日（水）午後7時から	きらら館	43人
3	令和7年2月8日（土）午前10時から	きらら館	110人
合 計			243人

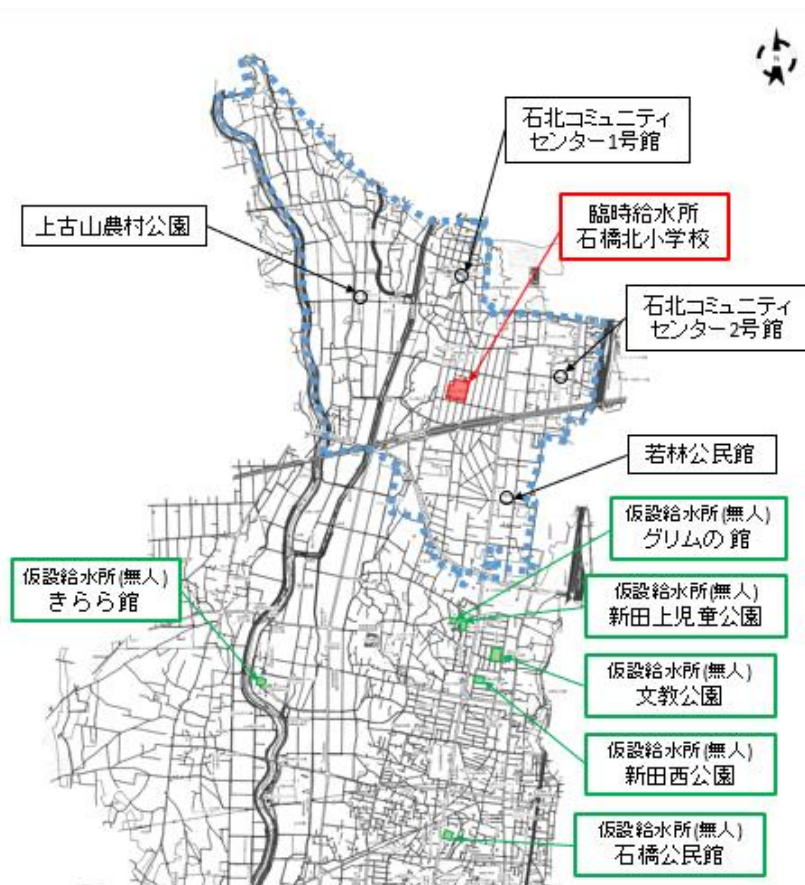
（質疑応答の主な内容）

- ①配水場、水源に関する事
- ②原因究明に関する事
- ③今後の対応に関する事
- ④給水所に関する事
- ⑤浄水器補助制度に関する事
- ⑥個人井戸に関する事

2.これまでの対応⑥

3. 不安解消対策

①臨時給水所の設置



(4月30日現在)

	給 水 所		配 送		備 考
	世帯数(件)	給水量(m ³)	世帯数(件)	給水量(m ³)	
2月	2,216	46.82	307	3.87	
3月	1,717	41.80	335	3.74	
4月	1,450	37.29	301	3.01	
合計	5,383	125.91	943	10.62	

2.これまでの対応⑦

3. 不安解消対策

②浄水器購入補助の実施

令和7年4月30日現在における実績

・ 交付決定件数 個人 189件、事業者 5件 計 194件

2.これまでの対応⑧

4. その他

- ・ 栃木県知事への緊急要望活動（汚染原因の特定と対策の実施など）
- ・ 環境省・国土交通省への緊急要望活動（汚染対策の強化と財政支援など）
- ・ 石橋北小学校の蛇口 14 か所と受水槽へのフィルター設置完了
- ・ 石橋第2配水場の配水池の清掃完了
- ・ 第13号水源の10%の取水制限を継続中
- ・ 浄化装置の計画と設計を開始
- ・ 上三川町との連絡管接続協議を開始

3. 今後の対応①

1. 水質改善に向けた取り組み

①浄化装置の整備

(目的) 短期間で水質を改善できる浄化装置を整備することにより、水質の安全と水道供給の安定を図るため

(内容) 設置箇所：上原憩いの森公園内、または石橋第2配水場内

浄化方式：粒状活性炭方式

処理能力：1時間あたり37.5立方メートル

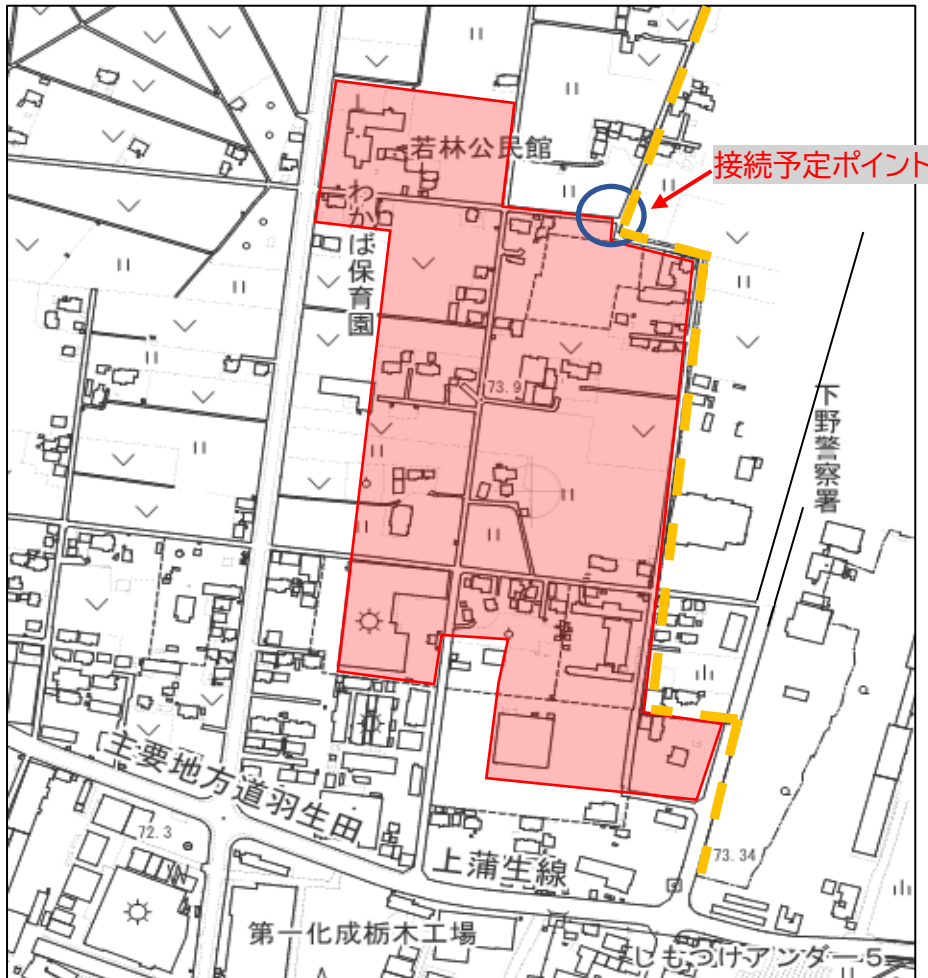
対象水源：原水または浄水

整備時期：令和7年12月末完成予定

3. 今後の対応②

1. 水質改善に向けた取り組み

②上三川町との連絡管整備



(目的) 緊急時における水道水の安定供給を図るため

(内容) 対象戸数：約40世帯

供給量：約84立方メートル／日

整備時期：令和7年8月末完成予定

3. 今後の対応③

1. 水質検査結果とその対応策の周知

①住民説明会の開催

石橋第2配水区の利用者を対象とした説明会を実施

- ・第1回 開催日 令和7年5月23日（金）午後7時から
場 所 きらら館 検診室
- ・第2回 開催日 令和7年5月24日（土）午前10時から
場 所 きらら館 検診室

②今後の対応を全戸に周知

今後の対応について、資料を作成し、郵送にて全戸へ配布いたします。

3. 今後の対応④

3. 不安解消対策

①臨時給水所の閉鎖

- 石橋北小学校臨時給水所および新田上児童公園、文教公園、新田西公園、石橋公民館、きらら館、グリムの館各所のセルフ給水所は、
令和7年5月30日（金）をもって閉鎖します。
- 飲料水の配送は、令和7年5月28日（水）をもって中止します。**
- 臨時給水所を開設する予定であった石北コミュニティーセンター1号館、2号館、若林公民館、上古山農村公園についても、今後、順次撤去します。

3. 今後の対応⑤

3. 不安解消対策

②浄水器購入補助制度

既にご案内しております飲料水用浄水器の購入補助は、**令和7年7月31日までの購入分を対象として、令和7年9月1日まで申請期限を延長いたしました。**

- 補助対象
- ・石橋第2配水区域内の水道加入者
 - ・令和7年5月1日から令和7年7月31日までに購入したもの
 - ・カートリッジのみの購入も補助対象
 - ・既に本体購入で補助を受けた方でも、カートリッジのみ補助対象
 - ・リース契約の場合は、令和7年1月1日以降に契約開始したものとする
 - ・水道水を供給する給水装置に接続するもの
 - ・有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）を除去するもの
- 補助率等
- ・購入金額の1/2（千円未満切捨て）
ただし、上限金額は1万円（1加入者当たり1基を限度とする）

※不明な点や補助の詳細については、市HPをご覧になるか企業経営課にお問い合わせください。

4.市からのお願い

水質改善を図るため、原因と考えられる井戸水源の
取水量を制限しています。

大変ご不便をおかけしますが、節水にご協力いた
だけますようお願い申し上げます。

5.問い合わせ先

内 容	課 名	電話番号
水道水に関すること 浄水器補助に関すること	都市建設部 上下水道局 企業経営課	0285-32-8911
健康相談に関すること	健康福祉部 健康増進課	0285-32-8905
個人用井戸に関すること	市民生活部 環 境 課	0285-32-8898